

第74号議案

物件購入契約の締結について

消防団に配備する消防ポンプ自動車等の購入について、下記のとおり物件購入契約を締結する。よって、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年豊岡市条例第 55 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 2 日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

- 1 契約の目的 消防ポンプ自動車等の購入
 - 2 契約の方法 指名競争入札
 - 3 契約の金額 48,567,600 円
C D－1 型消防ポンプ自動車 3 台 豊岡 2 台、城崎 1 台
小型動力ポンプ 2 台 出石 2 台
 - 4 契約の相手方 鳥取市古海356番地 1
株式会社 吉谷機械製作所
取締役社長 吉谷 典雄
- (備考) 納入期限 平成 29 年 12 月 15 日
主な仕様 消防ポンプ自動車：4WD、ポンプ性能 A 2 級
小型動力ポンプ：ポンプ性能 B 2 級

第75号議案

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、下記のとおり市道路線を変更したいので、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

平成29年6月2日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

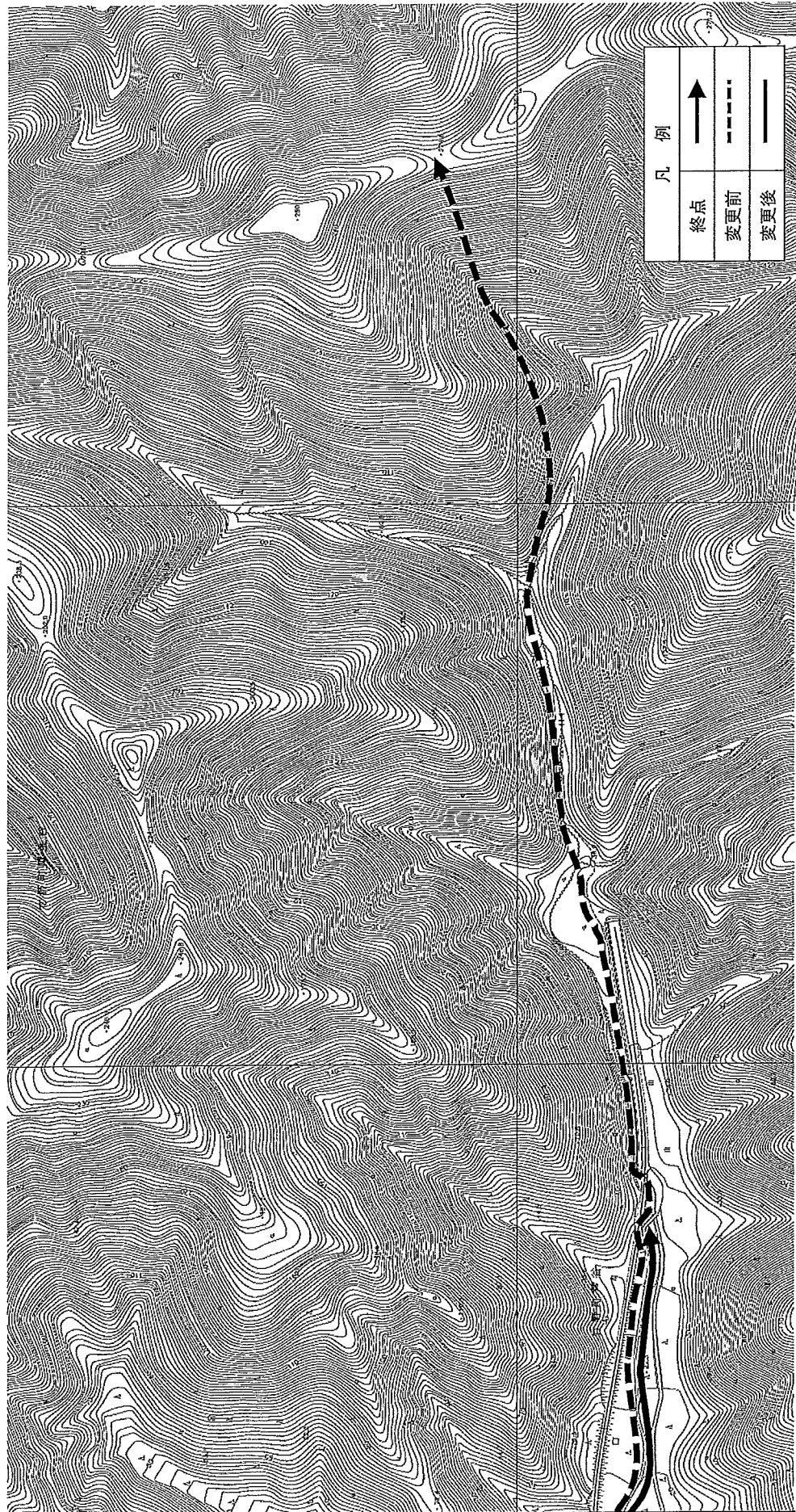
整理 番号	路 線 名	起 点 終 点		主な 経過地
1	小丸城崎線	旧	竹野町小丸字小丸188番 地先 城崎町境 地先	
		新	竹野町小丸字小丸188番 地先 竹野町芦谷字崩303番2 地先	
2	奥須井区内線第1号	旧	竹野町濱須井字トンボウジ456番 地先 竹野町奥須井字タキダ山40番 地先	
		新	竹野町濱須井字トンボウジ456番 地先 竹野町奥須井字タキダ山35番1 地先	

(参考)

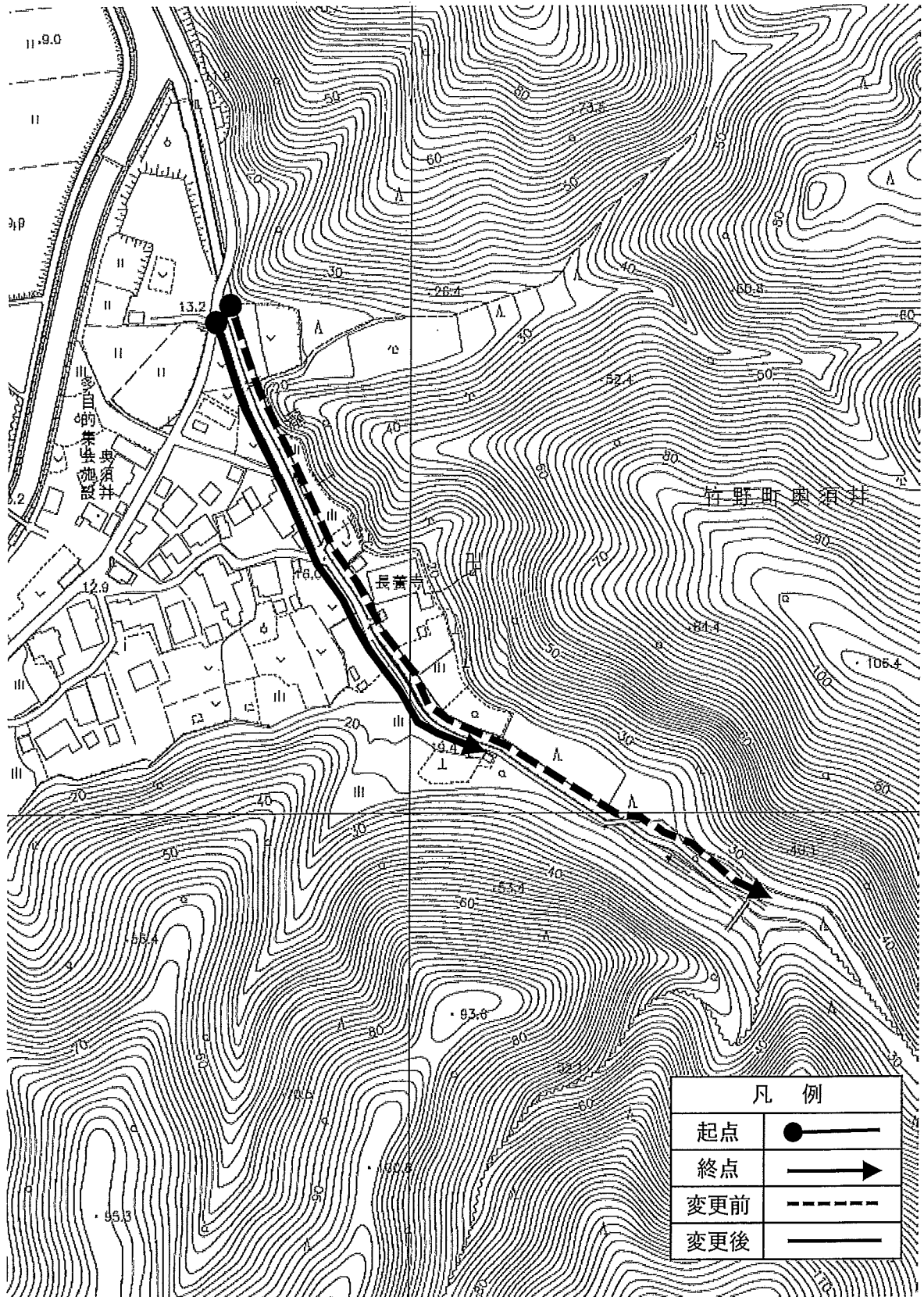
(単位：m)

整理 番号	路線名	新 旧 の 別	延長	幅員 (最小)	幅員 (最大)	主な 経過地	備考
1	小丸城崎線	旧	2,514.7	1.3	9.1		
		新	1,087.8	2.2	6.3		
2	奥須井区内線第1号	旧	377.3	1.9	3.2		
		新	235.5	2.0	3.3		

路線変更図 (小丸城崎線)



路線変更図 (奥須井区内線第1号)



第76号議案

工事請負契約の締結について

栃江橋右岸下部工事について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年豊岡市条例第55号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成29年6月2日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 栃江橋右岸下部工事 |
| 2 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 | 契約の金額 | 236,798,640円 |
| 4 | 契約の相手方 | 大阪市中央区大手前1丁目5番44号
大阪合同庁舎第1号館
契約担当官
近畿地方整備局長 池田 豊人 |

（備考） 工期限 平成30年7月31日

参考資料

栃江橋右岸下部工事の概要

橋梁下部工

河川土工	1 式
橋台工	1 基
法覆護岸工	1 式
構造物撤去工	1 式
仮設工	1 式

第77号議案

工事請負変更契約の締結について

平成29年3月29日議決のあった第12号議案にかかる工事請負契約について、下記のとおり変更契約を締結する。よって、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年豊岡市条例第55号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成29年6月2日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

- 1 契約の目的 栃江橋左岸下部工事
- 2 契約の方法 変更分随意契約
- 3 契約の金額 163,971,000円
(前契約金額 210,647,520円)
- 4 契約の相手方 大阪市中央区大手前1丁目5番44号
大阪合同庁舎第1号館
契約担当官
近畿地方整備局長 池田 豊人

(備考) 工期限 平成29年7月31日

参考資料

栃江橋左岸下部工事の概要

橋梁下部工	変更なし
河川土工	1 式
橋台工	1 基
法覆護岸工	1 式
構造物撤去工	1 式
仮設工	1 式

第 78 号議案

豊岡市立但東地域活性化センターの指定管理者の変更について

豊岡市立但東地域活性化センターの指定管理者が農事組合法人を設立したことに伴い、当該農事組合法人を指定管理者として指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 2 日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

1 公の施設の名称 豊岡市立但東地域活性化センター

2 指定管理者

変更前	変更後
豊岡市但東町赤花 159 番地の 1 赤花そばの郷生産組合 組合長 本田 重美	豊岡市但東町赤花 159 番地の 1 赤花そばの郷農事組合法人 代表理事 本田 重美

3 指定の期間 平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

4 理 由 指定管理者である赤花そばの郷生産組合が、赤花そばの郷農事組合法人を設立したことに伴い、指定管理者として変更後の農事組合法人を指定するため。

1 公の施設の概要

(1) 名 称

豊岡市立但東地域活性化センター

(2) 所在地

豊岡市但東町赤花 159 番地の 1

(3) 設置目的

地域における農家の就業の場を確保し、地域の活性化を図る。

(4) 施設概要 赤花そばの郷 平成 3 年 6 月竣工

そば打ち体験道場 平成14年 8 月竣工

建物概要 赤花そばの郷 木造・平屋建 271.66 m²

そば打ち体験道場 木造・平屋建 197.92 m²

主な施設 赤花そばの郷 客室 4 室、体験室 1 室、厨房 1 室

そば打ち体験道場 体験室 1 室、厨房 1 室、倉庫 1 室

2 管理業務の内容

(1) 地域特産物の処理加工に関する事業に係る業務

(2) 地域の活性化に関する事業に係る業務

(3) 豊岡市立但東地域活性化センターの使用及びその制限に関する業務

(4) 豊岡市立但東地域活性化センターの維持管理に関する業務

3 団体等の概要

(1) 名 称

赤花そばの郷農事組合法人

(2) 所在地

豊岡市但東町赤花 159 番地の 1

(3) 代表者の氏名

代表理事 本田 重美

(4) 設立年月日

平成 29 年 4 月 3 日

(5) 職員数又は会員数

役員 3 名、従業員 3 名(うちパート 2 名)、組合員 16 名

(6) 主な事業又は活動

- ・ 豊岡市立但東地域活性化センター及び豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設の管理運営に関すること
- ・ 農産物の生産、加工及び販売に関すること
- ・ 農作業の共同化に関すること など

第 79 号議案

豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の変更について

豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設の指定管理者が農事組合法人を設立したことに伴い、当該農事組合法人を指定管理者として指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 2 日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

1 公の施設の名称 豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設

2 指定管理者

変更前	変更後
豊岡市但東町赤花 159 番地の 1 赤花そばの郷生産組合 組合長 本田 重美	豊岡市但東町赤花 159 番地の 1 赤花そばの郷農事組合法人 代表理事 本田 重美

3 指定の期間 平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

4 理 由 指定管理者である赤花そばの郷生産組合が、赤花そばの郷農事組合法人を設立したことに伴い、指定管理者として変更後の農事組合法人を指定するため。

1 公の施設の概要

(1) 名 称

豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設

(2) 所在地

豊岡市但東町赤花 163 番地の 1

(3) 設置目的

市の特産物振興を通じて農業の活性化を図る。

(4) 施設概要 平成 12 年 10 月竣工

建物概要 構 造 鉄骨・平屋建 一部ガラス温室

階 数 1 階

延床面積 300.32 m²

主な施設 作業室、ガラス温室、操作室、製粉室

2 管理業務の内容

(1) 豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設の使用及びその制限に関する業務

(2) 豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設の維持管理に関する業務

3 団体等の概要

(1) 名 称

赤花そばの郷農事組合法人

(2) 所在地

豊岡市但東町赤花 159 番地の 1

(3) 代表者の氏名

代表理事 本田 重美

(4) 設立年月日

平成 29 年 4 月 3 日

(5) 職員数又は会員数

役員 3 名、従業員 3 名(うちパート 2 名)、組合員 16 名

(6) 主な事業又は活動

- ・ 豊岡市立但東地域活性化センター及び豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設の管理運営に関すること
- ・ 農産物の生産、加工及び販売に関すること
- ・ 農作業の共同化に関すること など

第80号議案

物件購入契約の締結について

出石分署に配備する消防ポンプ自動車等の購入について、下記のとおり物件購入契約を締結する。よって、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年豊岡市条例第55号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年6月2日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

- 1 契約の目的 出石分署消防ポンプ自動車整備事業
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 48,006,000円
- 4 契約の相手方 鳥取市古海356番地1
株式会社 吉谷機械製作所
取締役社長 吉谷 典雄

(備考) 納入期限 平成29年12月26日
主な仕様 消防ポンプ自動車CD-I型 1台
4WD
ポンプ性能A-2級
水槽800ℓ 積載

第81号議案

物件購入契約の締結について

学校で使用する教育用情報機器の購入について、下記のとおり物件購入契約を締結する。よって、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年豊岡市条例第55号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年6月2日提出

豊岡市長 中 貝 宗 治

記

1 契約の目的 小学校教育用情報機器購入

2 契約の方法 指名競争入札

3 契約の金額 51,814,080円

4 契約の相手方 豊岡市中陰376番地の11
株式会社 コラボラボ
代表取締役 丹賀 正康

(備考) 納入期限 平成29年10月31日

納入場所 豊岡市役所、小学校10校

主な物品	サーバー	2台
	タブレット	122台
	パソコン教室用パソコン	99台
	校務用パソコン	159台